

令和6年2月1日

報道関係者 各位

国際日本文化研究センター

京都市教育委員会と大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センターの
連携協定締結式の開催について

京都市教育委員会と国際日本文化研究センター(日文研)は、双方の教育・研究の充実・発展に向け、児童生徒等の多様な学習機会の創出や教職員・研究者の交流等に関する連携協定を締結します。

本連携協定の下、京都市立学校園での日文研の研究者による出前授業の実施拡大(※)や日文研の所有する知的資源等を活用した共同での教材研究など、日文研ならではの高度な専門性を活かした、京都の教育の充実に向けた取組を推進します。また、洛西地域での出前授業等の拡大は、洛西“SAIKO”プロジェクトにも盛り込んでいます。

※日文研では、平成8年度から、隣接する桂坂小学校で出前授業を実施しています。

記

1. 協定締結式

- (1)日 時 令和6年2月9日(金)午前9時15分～(30分程度)
- (2)会 場 京都市教育委員会事務局 教育委員室
京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル9階
廊下等、共用スペースではお静かにお願いいたします。
- (3)出席者 国際日本文化研究センター所長 井上 章一
京都市教育長 稲田 新吾
- (4)次 第 開式
出席者紹介
締結内容(概要)説明
締結
記念撮影
締結者挨拶
質疑応答(担当者が対応します。)
閉式
- (5)取材申込 会場設営の都合上、取材いただける場合は、2月6日(火)までに日文研総務課広報係まで御連絡ください。

2. 主な協定内容

- (1)京都市立学校園の児童生徒等の日本文化に関する多様な学習機会の創出に関すること
- (2)双方に所属する教職員の交流・研修に関すること
- (3)教育及び研究上の諸課題に対応した調査研究に関すること
- (4)各々の施設・設備の相互利用に関すること
- (5)その他、両者が協議のうえ、必要と認める事項

3. 報道解禁日:令和6年2月9日(金)(新聞:夕刊、テレビ・ラジオ・インターネット:午後2時)